

本宮市の一般会計の状態をわかりやすく見ていただくために月収30万円の家庭におきかえると次のようになります。

もみやの家計簿

歳入

項目	市の予算項目	予算額(円)	割合(%)
収	給料などの収入	116,911	38.9
	貯金の解約の収入	20,031	6.7
入	ローン契約による借入れ	21,252	7.1
	親からの仕送り	139,713	46.6
	前月の残金	2,093	0.7
合計		300,000	

歳出

項目	市の予算項目	予算額(円)	割合(%)
支	生活費	184,603	61.5
	貯金積立て	10,263	3.4
	住宅ローンの返済	29,295	9.8
出	子どもへの仕送り	40,228	13.4
	家屋の増改築と修繕費	32,003	10.7
	株式などへの投資	2,227	0.7
	もしもの時のための現金	1,381	0.5
合計		300,000	

上の表を見ていただくと、収入の約4割は給料等（市税、財産収入、諸収入など）の収入ですが、これを上回る親からの仕送り（地方交付税、国県支出金など）でこれがないと生活できません。

支出の主なものは生活費（人件費、物件費、扶助費など）です。住宅ローンの返済（公債費）は1割程度で、他に子どもへの仕送り（特別会計繰出金）や家屋の増改築と修繕費（建設事業費、維持補修費）などがあります。

景気が悪化すると、給料などや親からの仕送りなどの収入が減少します。支出の根本的な見直しとともに、収入の確保が大きな課題となります。



平成22年度の特別会計と企業会計予算

特別会計

(単位：万円)

会計名	22年度	21年度	増減
国民健康保険特別会計	293,999	284,429	9,570
老人保健特別会計	323	2,683	△ 2,360
後期高齢者医療特別会計	23,384	22,162	1,222
介護保険特別会計	173,697	163,920	9,777
公共下水道特別会計	82,920	119,492	△ 36,572
農業集落排水事業特別会計	4,989	4,921	68
工業用地造成事業特別会計	80,412	62,786	17,626
工業用地資産運用事業特別会計	11,462	11,462	0
合計	671,186	671,855	△ 669

企業会計

(単位：万円)

会計名	22年度	21年度	増減
水道事業会計（水道事業費用）	84,552	87,488	△ 2,936

◆問い合わせ先 財政課財政係（☎内線232）

特別会計の予算額

火の取り扱いには十分ご注意ください！

春季全国火災予防運動を実施

春季全国火災予防運動にちなみ、「消えるまで ゆっくり火の元 ならめっこ」を標語とし、3月7日に防火パレードと中継放水訓練が行われました。

■中継放水訓練

本宮字南山神地内と岩根字みずきが丘地内、松沢字宮前地内の市内3カ所で中継放水訓練が実施されました。

訓練は中継放水技術の基礎を確認し、消防活動の迅速かつ確実な消火体制を確立する目的で、異常乾燥注意報の中、折からの強風で延焼拡大の恐れがあるという想定など



▲中継放水訓練をする消防団員の皆さん

で行われました。

参加した団員は、動きなどの基礎の一つひとつを確認しながら、確実に訓練をこなしていました。

■防火パレード

パレードは旧白沢総合支所を出発・終点とし、女性消防協力隊、南消防署の皆さんが、消防車で市内を巡回し予防消防を呼びかけました。



▲消防車で市内を巡回した防火パレード

山火事防止強化月間です

毎年、4月1日から5月10日は山火事防止強化月間です。

春のハイキングや山菜採りなど、山林に入る場合や、森林周辺の農地で農作業を行う場合は火の取り扱いに注意しましょう。

森林は生命を育む大切な場所です。森林資源の保護と自然環境の保全にご協力ください。

◆問い合わせ先

農政課農林係（☎内線156～158）

新生活を始めた方へ 防災意識の見直しを(地震編)

4月から新しい生活が始まった方も多いと思います。30年以内に99%の確立で宮城県沖地震が発生すると言われています。今一度、防災意識を見直してみましょう。

【地震の防災確認事項】

- ・ドアや窓を開け、逃げ道を確保する。
- ・揺れが激しい場合は揺れが収まってから、火を消す。
- ・家族の安否を確認し、安全な避難場所へ逃げる（日頃より自宅近くの避難場所を確認しておく）。
- ・できれば3日分程度の食料と水を用意しておく。
- ・火災・救急・救助は『119番』へ

◆問い合わせ先

生活安全課消防防災係（☎内線112）

万が一に備えて

区長会連絡協議会普通救命講習 本宮赤十字奉仕団救急法講習会

2月22日・28日に区長会連絡協議会の普通救命講習が行われ、自動体外除細動器（AED）の使用法などを学びました。

また、3月13日には本宮赤十字奉仕団の総会の後、救急法講習会が行われ、三角巾を使った応急手当などを学びました。

参加者は万が一に備えた知識と心構えを熱心に学びました。



▲区長会連絡協議会普通救命講習の様子



▲本宮赤十字奉仕団救急法講習会の様子